

第2回淀川部会現地対話集会午前の部(2002.9.7 開催)結果報告	2002.9.11 庶務発信
<p>開催日時：2002年9月7日(土) 10:00～12:15  場所：ラポール枚方 4階大研修室  参加者数：委員14名(うち1名は部会長の要請により参加) 委員傍聴1名、  一般傍聴者100名</p>	
<p>1 意見交換概要</p> <p>庶務より「中間とりまとめ」の環境関連について概要を報告後、2人の意見発表者から各20分「環境・水質・生態系」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。</p> <p>&lt;意見発表者による主な発表内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川漁業協同組合組合長 前田伴之氏  木津川上流のダム建設による水質悪化および漁業不振の報告、木津川の浄化など漁協としての取り組み、ダムの選択取水装置設置の必要性など</li> <li>・総合地球環境学研究所 田中拓弥氏  琵琶湖に流入する河川(鴨川、姉川、天野川)の上下流問題、用排水分離による上下流の水ネットワークの分断、上下流の住民の情報交換の必要性など</li> </ul> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムにより中小洪水が減少し、高水敷に水がのらなくなり、見たこともない藻が石に付着するようになった。漁協では石を転がすなどしている。(発表者)</li> <li>・既存のダムに選択取水装置の設置を望むが、コスト面で難しい。(発表者)</li> <li>・木津川の漁業問題はダムからの水の流量不足だけでなく、流砂の遮断も一要因といえる。</li> <li>・ダムに堆積した砂が川へ流れ込み、排砂によって全滅した漁場もある。(発表者)</li> <li>・ダムが水を汚したのではなく、根本的には流域住民の生活が原因だ。</li> <li>・農業用水は再利用されているので、上下流のネットワーク細分化はありえない。</li> <li>・圃場整備の用排水分離は、水質汚染問題だけでなく、水路をコンクリートで三面張りにするなど生態系への配慮も抜け落ちている。</li> <li>・鴨川では林道整備工事で赤土が流れこみ、アユの食糧の藻がなくなり、アユが大きく育たなくなったことがある。道路整備やダム工事、或いは農業などが、川にどのような影響を与えるかを調査する必要があるだろう。</li> </ul> <p>2 一般からの意見聴取</p> <p>一般傍聴者4名から「下流での水不足問題が聞かれる。河川管理者は地域全体の水の使い方を考えていかなければならない」「河川整備は自然を再生する方向で考えてほしい」「上流に木々を植えるなど、水を生む環境整備を考えてほしい」などの発言があった。</p>	

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2002年9月7日(土) 13:30～16:30

場 所：ラポール枚方 4階大研修室

参加者数：委員 14名(うち1名は部会長の要請により参加)、委員傍聴 1名、一般傍聴者 145名

## 1 意見交換概要

庶務より「中間とりまとめ」の河川利用関連について概要を報告後、3人の意見発表者から各20分「高水敷利用」をテーマとしたご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。

### <意見発表者による主な発表内容>

- ・ 日本少年野球連盟 大阪北部大阪都島少年公式野球協会代表 小林恵二氏  
グラウンドが、対岸(柴島)の工事の資料を保管するために使用できなくなった。工事が終わっても、また野球場として使いたい。子供たちの未来のために、自然環境とスポーツ利用が共存できるような環境づくりをお願いしたい。
- ・ 淀川ゴルフクラブ(日本ゴルフ場事業協会関西支部理事) 小味淵敦雄氏  
都市部においてもレジャー空間は必要である。交通至便な所にあるゴルフ場は、車の運転ができないお年寄り、ジュニア、主婦等にとっては、非常に有益である。
- ・ 枚方市 理事 大橋謙一氏  
これまでの河川整備は、施設広場地区を優先的に作られてきたが、まだ手付かずになっている場所も多い。野草地区や自然地区をどう作るかで川の表情は大きく変わる。自然とのふれあいを重視した川作りを期待したい。

### <主な意見>

- ・ 工事終了後にグラウンドとして使えるようにするかどうかは、河川管理者が責任をもって決定することだが、流域委員会の中長期的な方針をもとに決定するつもりだ。(河川管理者)
- ・ 不特定多数の人が利用できる場所を、独占利用するのは問題がある。
- ・ 硬式野球という特殊な事情から、街中や学校のグラウンドではまず使用許可が下りない。河川敷が唯一の場所であり、是非使用させてほしい。(発表者)
- ・ 草野球ならともかく、河川敷で本格的な野球をやろうという考え方そのものに問題があると認識してほしい。
- ・ 子供達の事を考えると胸が痛むが、明日ではなく長期的にグラウンドを減らしていく方向だ。
- ・ 川がどうあるべきかという視点で語ってほしい。高水敷は、将来的に緩斜面にして水際を広げたい。その点、ゴルフ場やスポーツ施設はそぐわない。
- ・ 淀川河川敷ゴルフ場は、街に近く便利。逆に何故、淀川ではいけないのか。(発表者)
- ・ 都市行政と河川行政が手を取り合ってやっていくべき。

## 2 一般からの意見聴取

一般傍聴者4名から「これからの河川整備は自然環境の回復をめざすべき」、「河川敷は、都市部で連続して緑地が残る貴重な場所なので大切に保護してほしい」、「生物や野鳥の環境も大事だが、子供たちの環境についても考えてほしい」、「ゴルフ場は河川公園(野草地区)に含まれているのではないか」などの発言がなされた。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。